

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を 防止するための市の対応

問い合わせ
健康推進課 電話82-9523(直通)

市長メッセージ

津久見市では、2月3日に第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、同27日に津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、感染拡大の防止に向け取り組んでまいりました。

小中学校の臨時休業、イベントの中止や延期を決定するとともに、高齢者施設をはじめ、障がい者施設、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、医療機関、妊娠されている方などへのマスク配布や消毒液の供給など、感染拡大防止に努めてきました。

また、対策の実施に伴い、市民や事業者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、これまでの冷静な行動とご協力に、市を代表いたしまして心からお礼を申し上げます。

しかしながら、県内で2例目となる感染が確認されて以降、医療機関において、院内でクラスター(感染者集団)が発生するなど、いまだに県内での感染拡大に歯止めがかからない状況です。

市民の皆さんにおかれましては、換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避け、引き続き、こまめな手洗いや咳工チケット、十分な睡眠とバランスの良い食事で免疫力を高めるなどの感染予防対策に、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

津久見市といたしましても、感染拡大防止に向けて、適切な対策を講じつつ、これまで同様、津久見商工会議所をはじめ各関係機関と連携し、国の経済対策や大分県の動向を注視しながら、適切な対応をしてまいります。

また、感染拡大防止に努めながらも子どもたちの居場所づくり、市民の暮らし、経済活動等との両立は、大変厳しい課題がございますが、できる限りの努力と情報提供を行ってまいりますので、重ねて市民の皆さんには、正しい情報のもと冷静に行動していただきますようお願いいたします。最後に、イベントの中止や延期、施設の休止等に伴い、市民や事業者の皆様にはご不便をおかけしますが、市民の皆さんのご理解・ご協力を賜りますようあらためてお願いいたします。

令和2年3月25日 津久見市長 川野幸男

市の取り組み(3月25日時点)

1. 津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

市長を本部長とし、各課長で構成する対策本部会議を開催し、全庁的な情報共有と感染拡大防止に向けた取り組みを進めています。



↑津久見市新型コロナウイルス感染症対策本部の様子

2. 市民への情報提供

市公式ホームページやSNSへの掲載、市報での回覧などによって、感染症予防や相談窓口など必要な情報を周知しています。

3. 市主催のイベントの延期または中止

不特定多数の市民が参加する市主催のイベントや行事などは当分の間、中止または延期します。

4. 公共施設の臨時休館

不特定の方が利用する市民図書館・市民会館・市公民館・総合運動公園施設(市民体育館・サニーホール)・武道館は当分の間、休館としますが、屋外施設は3月18日から開放しています。ただし、学校施設は休校中のため、休止を継続します。

5. 保育施設・通所施設における対策

保育園、認定こども園、幼稚園、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、障がい福祉サービス事業所については、感染の予防に留意した上で、開園・開所します。放課後児童クラブについては、感染予防に留意した上で、長期休暇の開所時間で開所します。(利用制限があります)。地域子育て支援センター「じゅん・けん・ぽん」、なのはな児童館については、当分の間、休所・休館します。

6. 学校の休業

3月24日の文部科学省からの学校の教育活動の再開(通知)を受け、新年度からの学校再開(始業式・入学式・給食)に向けた準備をすすめています。

7. 市職員及び市役所等公共施設の感染防止対策

風邪などの症状がある職員の出勤自粛や大人数が集まる会議や研修の開催を控える等、感染防止に努めています。また、市役所等公共施設、市役所の各課窓口に、手指消毒の設置、職員にマスク着用を推奨するなど、感染防止に努めています。

市民の皆さんにとっていただきたい行動

◎手洗いの励行

外出からの帰宅時や調理の前後、食事前などにはこまめに石けんで手を洗いましょう。特に目・鼻・口等、顔を触ったときは、必ず手洗いしてください。



3つの咳工チケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

◎咳工チケットの励行

せきなどの症状のある方は、咳やくしゃみをする際、マスクやハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえましょう。

◎体調管理に努めましょう

十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めることも重要です。
毎日の検温を実施しましょう。

◎発熱や呼吸器症状がある方は、早めに相談を

発熱や風邪症状のある場合には、まずは、かかりつけ医に必ず電話して症状を伝えてから受診してください。
電話連絡なしで直接医療機関に行かないでください。

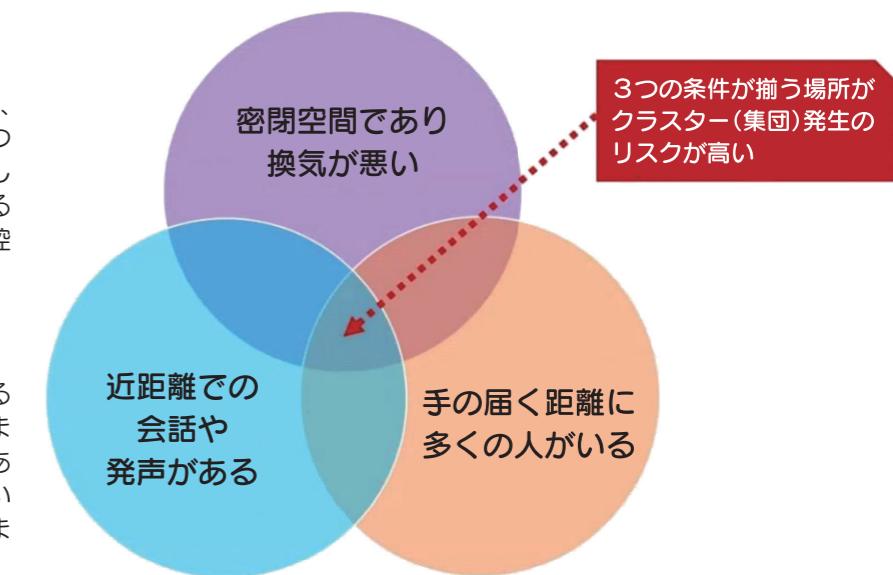
受診後、風邪症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強い倦怠感や息苦しさがある場合は、医療機関を通じ、中部保健所(帰国者・接触者相談支援センター ☎62-9171)に相談してください。

◎高齢者や基礎疾患のある方などは要注意

高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤、抗がん剤などを用いている方は、重症化しやすいため、風邪の症状や37.5℃以上の熱が2日以上続く場合には、中部保健所にご相談ください。

◎不要不急の外出は控える

換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所は避けるようにしましょう。発熱や風邪症状などがある場合は、学校や仕事を休み、外出は控えてください。



相談窓口【受診や予防に関する相談】

★ 大分県 中部保健所 0972-62-9171 ★ 市役所健康推進課 82-9523
★ 大分県庁 新型コロナウイルス相談窓口 097-506-2775